

## ニッポン高度紙工業株式会社「行動規範」

私たちは、企業活動を展開するにあたり、国の内外を問わず、人権を尊重し、関係法令および社会規範を遵守するとともに、企業倫理の精神の高揚に努めます。また、外部団体の活動への参画、連携ならびに地球環境保全等の社会貢献活動などを通じ、広く社会との適切な関係の維持および向上に努め、企業人としての社会的責任を自覚しながら、社会と共存することをめざします。

### 「行動規範」の制定にあたって

#### 原点は当社「基本方針」にあり

当社の事業活動を導く「基本方針」は、ものづくりに携わる企業としての存在意義の考え方に基づき、『世界で最も優れた商品を提供し、世界のお客様に安心と信頼を買っていただくことで、社会に貢献する』という、基本的な理念に深く根づいております。

当社は、この「基本方針」に基づいて事業活動を展開しておりますが、当社の構成員である私たち自身の行動の指針として、「行動規範」を新たに制定し、私たちのあるべき姿とその社会的責任をより明確にし、かつ継続的に取り組んでいく決意です。

私たちは、企業人としての使命を深く自覚し、この規範を遵守するための体制づくりに努め、実践します。

### 適用範囲

この「行動規範」は、私たちニッポン高度紙工業株式会社の全ての役員と従業員を対象としています。

### 「行動規範」

#### 第1章 事業活動への取り組み

伝統技術を現代のニーズに生かす技術開発型企業としての道を歩む私たちは、『世界の未来の技術のニーズを満たすものを見出し、絶えざる能力向上と自己革新により、新しい商品および高付加価値を探索し、世界で最も優れた商品をお客様に提供する』ことが、ものづくりに携わる私たちに課せられた、私たちにしかできない社会貢献であるとの強い信念を持って、日々の事業活動に取り組めます。

また、事業活動の実践に際して、私たちは、やるべきこと、あたりまえのことを着実に実践してお客様の期待に応えるという、ものづくりの基本的な姿勢を大切にします。

##### 1) 技術開発への取り組み

私たちは、社会的に有益な商品を開発し提供させていただくことで、お客様の満足と信頼を獲得し続けることをめざします。

また、私たちは、企業価値の最大化を図ることを目的として、当社の知的財産の創造と権利の獲得、保全および活用に戦略的に取り組んでいきます。

##### 2) 安全性の確保および品質の維持・向上

私たちは、商品の開発および提供を行うにあたって、お客様から満足と信頼を獲得し続けるためには、安全性の確保および品質の維持・向上が重要であるとの共通認識を持ち、一人ひとりがその信念のもとで、生産活動に取り組めます。

##### 3) 安定供給体制の維持およびレベルアップ

私たちが創りあげる商品には、国の内外を問わず高い市場シェアをいただいていることから、起こりうるさまざまなリスクに備えて、原料の安定調達、事業所の適地分散化、社内体制の整備など、グローバルな視野での安定供給体制の維持およびレベルアップに、継続的に取り組んでいきます。

#### 第2章 私たちと社会との関係

今日の地球環境問題は人類共通の課題となっており、企業の存続と事業活動にも大きな影響をおよぼすことから、私たちは、行政・NPO団体などの連携も視野に入れながら、より良い地球環境を次世代に引き継ぐための活動に、積極的に取り組んでいきます。また、公正かつ透明性の高い企業活動に取り組み、広く社会との適切な関係を維持し向上することに努めます。

### 1) お取引先様との共存共栄

私たちは、当社の持続可能な成長と発展を実現するため、お取引先様との公明正大かつ安定的な関係の維持および向上に、誠心誠意努めます。

また、私たちは、他社の知的財産権を尊重するとともに、取引に関する法令およびルール等を遵守し、機会あるごとにその理解を深め、実践するよう取り組みます。

### 2) 社会貢献活動

私たちは、良き企業市民として、より良い社会の創造に積極的に携わる責任をもつことを自覚し、企業活動の一環として、環境方針および環境管理マニュアル等に基づき地球環境保全に努めます。また、私たちは、地域とのつながりはもとより、広く社会とコミュニケーションを行うことで社会的なニーズや課題を見出し、その実質的な解決に向けて、さまざまな取り組みを自主的に実践することをめざします。

さらに、私たちは、一市民として、一人ひとりの生活の中で実践できる環境の保全にも、取り組んでいきます。

### 3) 情報の開示

私たちは、株主・投資家のみなさまだけでなく、地域やお取引先様などさまざまな方に対して社会的な責任を負っており、広くコミュニケーションを行うことが開かれた企業としての責任であるとの認識から、さまざまな形での情報発信等に取り組んでいきます。

また、法制度上求められる情報だけでなく、自社の透明性を高めるためにも、私たちは、自ら必要と判断する情報を、適時開示するよう努めます。

## 第3章 会社と従業員との関係

私たちは、企業活動を推進し、新しい価値を創造するうえで、会社と従業員とは大切なパートナーであるとの認識に立ち、双方の対話を大切にします。また、個人の価値観が多様化する時代にあって、会社は従業員の人格および個性を尊重し、ゆとりと豊かさを実感できる人事制度の運営に努め、一方で、従業員自らも、社会の変化に対応して積極的に自己変革を重ねるなど、会社と従業員双方の絶え間ない努力があってこそ、当社の持続可能な成長、発展が可能になると考えます。

さらに、ものづくりに携わる企業として、私たちは、第一に安全で、そして働きやすい職場環境の確保に、協力して取り組んでいきます。

### 1) 人権の尊重

私たちは、個人の基本的な人権と多様な価値観、人格、個性およびプライバシーを尊重し、国籍、性別、信条または社会的身分などに関して、いっさい差別的な取り扱いを行わず、これらを侵害する行為や言動があった場合には、速やかに適切な措置を行います。

### 2) 労働安全衛生対策への取り組み

私たちは、安全衛生管理組織の継続的かつ積極的な活動を通じ、従業員の安全と健康に資するため、働きやすい快適な職場環境づくりに努めます。また、職場におけるメンタルヘルス対策など、心と体のトータルな健康づくりに取り組みます。

## 補則

私たちは、関係法令等の制・改定や社会情勢の変化など、必要が生じた際には、この「行動規範」を改定します。なお、私たちは、この規範に定められていないことについては、公序良俗の精神に照らして行動することとします。

また、万が一事件や事故が発生した場合、私たちは以下のような対応に努めます。

- 1) 速やかに、事実関係を明らかにします。
- 2) 原因の究明を行い、再発防止対策を講じます。
- 3) 責任の所在に関わらず、誠実に対応します。

なお、従業員が故意または重大な過失により、この規範に反する行為をし、それが就業規則に該当する場合は、同規則により措置されます。また、役員については、会社法などに照らして措置するものとします。

ニッポン高度紙工業株式会社